

農機リース方式活用による地域営農構築の可能性

井 上 眞 弘・河 野 あけね

(宮城県農業センター)

Possibility of Improvement for Regional Agriculture by Adaption of the Lease System of Farm Machinery

Masahiro INOUE and Akene KOUNO

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 は じ め に

宮城県の稲作経営は個別完結型が主流であるが、地域をとりまく環境の変化や米価の低迷などにより、経営環境はさらに厳しさを増している。このような状況にあって経営環境を改善するためには大きな負担となっている機械装備を低減することも対応策の一つとして重要な課題である。

2 調査及び分析方法

農業機械のリース方式活用による地域営農構築の可能性について、リース方式の全国的動向、先進地事例比較及び県営農指標等による試算を行った。次に、本県の営農指標を参考に、表計算ソフトを利用して「リース活用試算シート」を作成し、リース方式の効果について試算した。リースする機械は、トラクター、田植機、コンバインの3種とし、台数は規模ごとに必要とする台数とした。リース料金率については、他県の調査結果の平均値114.7%を用いた。

3 調査結果及び考察

(1) リース方式の全国的動向

農業機械のリース事業に取り組んでいる事業体は、全国で19あり、レンタル事業は34事例である(表1)。事業実施者をタイプ別に分けると、農協主体が多く、リースで16事例と全体の84%を占めており、レンタル事業も23事例と全体の68%ある。対象者タイプ別ではリース、レンタルとも稲作が多い。

リース事業の目的は、地域の農業・稲作を担う受託農家・組織の育成(63%)が多く、レンタル事業は、組織育成よ

りは兼業農家の低コスト化という視点が特徴としてみられた。

(2) 農機リース方式の先進事例比較

1) 農機リース方式の効果

先進地の事例を見ると、導入するきっかけは県や国の事業を利用している場合が多く、補助率は50%程度である。利用料金算定の基礎となる償却方法は定額法が多いが、K村農協は定率法を活用している。定率法は3年目までは負担が大きいがその後徐々に減少していくので、利用者に3年目までに利用面積拡大の努力をさせることをねらってK村農協では定率法を取り入れている。

M県農業公社の場合には、集合的利用権等調整事業の中の濃密モデル型事業のメニューとしてリース事業を取り入れており、濃密モデル地区内における農作業の受託に限り、リース事業の対象面積としている。これはリース料の負担を軽減(最大1/2)するものであり、農家の積極性も発現され、効率的に農家の設備投資への負担が軽減されている。また圃場整備地区に関係する農家においては、委託者は機械装備軽減によるコストの低減、受託者では規模拡大によるコストの低減がなされ、地域内において委託者・受託者双方にメリットのある事例として評価できる。

2) 農機リース方式の問題点

全体の問題点としては、施策上、リース・レンタル価格を低く設定したため、更新準備金の積み立てが十分にできていないことや補助制度がないとリース料が高くなる等があげられる。

(3) 農機リース有利性の検討

表計算ソフトによる試算結果では、45ha規模の場合、

表1 リース方式の全国事例(1996)

項 目	リース事業(全国19事例)			レンタル事業(全国34事例)		
	内 訳	箇 所	割 合	内 訳	箇 所	割 合
事業実施者タイプ別	農 協	16	84%	農 協	23	68%
	公 社	3	16%	公 社	2	6%
	農 機	0	0%	農 機	3	9%
対象者タイプ別	全農家	4	21%	全農家	8	24%
	稲 作	13	68%	稲 作	17	50%
○リース方式の目的						
1 生産組織等の育成のため	受託農家組織	12	63%	受託組織農家	3	9%
	共同利用組織	5	26%	共同利用組織	4	12%
2 兼業農家の低コスト化のため		2	11%		11	32%

注、「平成8年度農業機械リース・レンタル方式全国協議会報告書」から整理

表2 農機リース方式の先進事例比較

事 例			H市農協 リース事業	K村農協 リース事業	M県農業公社 リース事業
き	っ	か	県単モデル事業で開始	国庫事業と村単事業で開始	農地保有合理化事業の一環
目		的	地域営農推進	地域営農推進	担い手農家と出し手農家の
			カントリー等施設	カントリー等施設	共生, 設備投資の負担軽減
			利用促進	利用促進	
			コスト低減	コスト低減	
補	助	率	50%	50%	50%限度
償	却	方	定額法	定率法	—
更	新	時	各生産組織に一任	各生産組織に一任	各生産組織に一任
		の	指導は徹底	指導は不徹底	指導は公社が行う
		資金の確保	地域営農の推進のためとい	定率法を使用することにより,	地域営農の推進とリース料
			う目的が明確であり, 組織	農家に3年間努力する	補助率向上のために農家自
			の体制ができている。	よう誘導した。	らが農家を歩き受託地拡大
					に努力した。
特		徴			
			補助事業がないと利用料金	更新時の準備金がないところ	
			が高くなる。	がある。	
問	題	点			

表3 リース方式のメリット試算例
(県営農指標45haを利用) (単位: 万円)

項 目	慣 行	リ ー ス	差 額	対 比
総資産額	4,358	1,988	2,371	46%
減価償却費	694	321	373	46%
修繕費	158	72	87	45%
車庫費	126	55	71	44%
租税公課	25	10	15	41%
年間固定費	1,004	458	546	46%
リース総額		2,719		
リース年額		476		
年間負担額	1,004	934	70	93%

注. 1) 慣行は, 県営農指標 (45ha) 規模別機械を活用したもの。

2) リースは, トラクター, 田植機, コンバインをリースした場合のもの。

総資産額が慣行では4,358万円に対しリースでは1,988万円となり, 2,371万円 (46%) を軽減できることがわかった。その他に減価償却費が46%, 修繕費45%, 車庫費44%, 租税公課41%, 各々減少した結果, 年間固定費は46%軽減さ

れた。一方リース総額は2,719万円となり, 変動経費が増加するが, 年間負担額をみると慣行が1,004万円に対しリースを利用した負担額は934万円となり, 70万円の負担軽減となることが明らかとなった。

同じように, 15ha規模では総資産額で1,150万円 (51.7%) を軽減でき, 年間負担額は17万円軽減できることが試算された。7ha規模では総試算額で851万円 (46.7%) 軽減でき, 年間負担額も25万円軽減されることが試算された。

4 ま と め

表計算ソフトを利用し, 今回開発した「リース活用試算シート」を用い, リース方式活用のメリットについて試算した結果, 経営体の固定比率が下がり, 年間負担額も軽減されることが明らかとなった。先進事例調査結果が示すように, 農機リース方式は, 生産組織や農家のコスト低減に寄与しており, 地域を担う組織の活動が積極化するなど変化が認められた。ただし, リース方式が定着し, 活用されるためには補助事業や機械更新準備金の対策等行政的援助・指導が必要である。